

保育所等の運営に対する支援制度について

平成 26 年 4 月 21 日
県民文化部 こども・家庭課

① 認可保育所と認可外保育所の基本的な違い

- 認可保育所は、市町村保育所設置計画等に基づき、保育需要等を勘案して各市町村が設置を決め、公立は県への届出制、私立は県の認可制になっています。
- 設備や人員、運営等については、国や県の定める基準をクリアする必要があります。
- 一方、認可外保育所は、国や県の基準を満たせない、又は市町村が設置の必要性を認めない等のため、県の認可を取らずに運営している施設であり、市町村の計画へも位置づけられません。
- 特認保育所制度等は、各都道府県単位の独自の認可制度ですが、保育所認可権限を持つ政令指定都市や中核市も県と同様、独自の認可制度を定めることができます。

② 保育所への行政の補助制度の仕組みについて

(1) 認可保育所に対するもの

- 運営費は、公立保育所については地方交付税措置（一般財源化）、私立保育所については国庫負担金等により助成が行われています。
- 施設整備費についても、公立保育所は地方交付税措置、私立保育所には国庫財源による補助があります。
その他、延長保育等の特別保育事業を実施する場合は別途補助金が交付されます。

(2) 認可外保育所に対するもの

- 認可保育所のような国の補助制度はありません。
- 本県では、市町村が認可保育所を補完していると認めた上で、施設に補助する場合は、県単独で市町村を通じて補助金を支出しています。

(3) その他、都道府県自治体独自の分類による補助について（特認保育所ほか）

- 特認保育所等の制度を設けている都道府県等は、独自に運営費補助制度等を設けていると思われますが、詳細については承知していません。

③ そもそも森のようちえんに対する公的補助がない理由とは？

- 当課では「森のようちえん」を「認可外保育施設」として位置づけていますので、補助等についても他の認可外保育所と同様の対応をしています。

④ 長野県内の森のようちえんで、運営費など何かしらの公的補助を受けている園は？

- 市町村を通じて県単独の補助を受けている園が3か所あります。

⑤ 他の都道府県で、森のようちえんに対して独自補助をしているところは？

- 当課では承知しておりません。

※鳥取県については、森林関係の補助金がある（別紙参照）

長野県 認可外保育施設への助成額について

■助成金（県単） H25 予定額 2553万3千円（9市町村 14施設）
（1施設平均182万ほど）

H24 確定額 2232万円 （9市町村 14施設）

H23 確定額 1641万8千円 （11施設）

H22 確定額 1724万円

※これに市町村から同額が助成されるので、事業規模としては倍額

■県内の認可外保育施設数

H26. 3. 31現在 110か所

企業内保育施設等含む